

## 平成29年度 対馬市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 平成29年 4月25日(火) 午後3時30分から午後4時40分

2. 開催場所 対馬グランドホテル 会議室

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 神宮教子
4番 畑島孝吉	6番 小宮貞司	8番 岡村高史
9番 太田深雪	10番 阿比留なみ恵	11番 波田裕一郎
12番 松村英二	13番 早田茂	14番 初村重政

・農地利用最適化推進委員 (10人)

永尾佐登志	永留静夫	糸瀬安則	小宮正至
須川正直	西山義典	庄司幹雄	佐伯武久
日高安実	波田優		

4. 欠席委員 (2人)

5番 縫田和己 7番 黒瀬勝弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 非農地通知について

議案第4号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

庄司智文

農業委員会事務局参事兼課長補佐

庄司克啓

農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長

築城貴憲

中対馬振興部地域振興課係長

牧山隆広

上対馬振興部地域振興課副参事兼係長

糸瀬博隆

## 7. 会議の概要

### 議 長

皆様、こんにちは、桜の花が咲きほこり、めでた4月も残りわずかとなりました。風薫る5月をいよいよ向かえる時期になります。そしてまた、空には鯉のぼりが勢いよく泳ぐ季節を向かえました。

委員の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと拝察をいたします。このたびは、総会の開催の案内を致しましたところ、公私とも皆様忙しいにも関わりませず、多数ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の総会は、平成29年度、初めての総会であります。何分、前回から議長をさせていただいておりますが、不慣れでございますので、本日も皆様のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは総会に入ります。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今より、平成29年度、対馬市農業委員会第1回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。

なお、農地利用最適化推進委員、10名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、6番の小宮貞司委員、8番の岡村高史委員をお願いいたします。

議事日程第2、会期についてお諮りいたします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回は1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

### 事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、美津島町〇〇の〇〇さんから同地区の〇〇さんに畑5筆、田2筆を贈与するものであります。なお、経営面積は17,263平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

### 議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(8番委員挙手)

## 8番 岡村高史委員

議案第1号の3条規定について説明いたします。4月24日に下担当の方二人と推進委員の西山さんと私の4人で現地確認をいたしました。〇〇さんから、えー〇〇さんへの親子、親から子に、えー贈与による所有権移転です。なお、〇〇さんは、畜産で頑張っておりますので審議の程よろしくをお願いします。

## 議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、議案1号につきまして賛否を問います。本案件につきまして、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。今回は4件の申請でございます。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

## 事務局長

議案書の2ページをお開き願います。議案第2号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、美津島町〇〇の〇〇さんから鹿児島県大島郡瀬戸内町〇〇の〇〇株式会社、代表取締役、〇〇さんに美津島町〇〇の畑2筆、1,916平米を賃貸借して、養殖魚・海水研究施設及び駐車場用地に転用するものであります。位置図、配置図等を4ページから11ページに添付しておりますので、ご参照ください。

番号2は、巖原町〇〇の〇〇さんから巖原町〇〇の〇〇、代表理事組合長、〇〇さんに巖原町〇〇の田2筆、2,485平米を賃貸借して、畜産施設用地に転用するものであります。位置図、配置図等を12ページから23ページに添付しておりますので、ご参照ください。

番号3は、上県町〇〇の〇〇さんから巖原町〇〇の〇〇、代表理事組合長、〇〇さんに峰町〇〇の畑2筆、2,962平米を賃貸借して、畜産施設用地に転用するものであります。位置図、配置図等を24ページから33ページに添付しておりますので、ご参照ください。

番号4は、上県町〇〇の〇〇さんから巖原町〇〇の〇〇、代表理事組合長、〇〇さんに上県町〇〇の畑2筆、1,295平米を賃貸借して、畜産施設用地に転用するものであります。位置図、配置図等を34ページから42ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

## 議 長

事務局の説明が終わりました。番号1から地元委員の補足説明をお願いいたします。

(8番委員挙手)

### 8番 岡村高史委員

議案第2号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」説明いたします。4月24日に現地確認をいたしました。この申請地は漁村の一角にあり周囲には農地はなく、えー軍用地の払い下げで農地でありながら耕作不能地で最近ではイノシシも出現し、周囲の住宅からも苦情がでていました。譲渡人の〇〇氏は農業には従事していませんが農業に理解を示し、ほとんどの農地は農家に貸し出しています。審議の程をよろしく申し上げます。

(2番委員挙手)

### 2番 桐谷善明委員

2番、桐谷でございます。2号の2番の説明をいたします。本件は、〇〇さんが、所有者の〇〇さんから、田圃を借り上げてまして、目的は、肉用畜舎の建設でございます。現在は皆様方も大半ご承知のように、〇〇さんが、牧草を植えてあります。場所につきましては、〇〇の上流、〇〇川から支流がありまして、〇〇の奥に、通ってる〇〇林道があるんですが、その一番奥でございます。でーなお、その下に、その上流にはすぐもう〇〇トンネルが〇〇線の見える場所にあります。現地視察に参りましたのが、4月20日9時に農林しいたけ課の築城さんと私が立ち会いをしまして、いました。まあこの場所につきましては、あっちこっち二転三転その一今地元の反対の場所がありまして、3回目のこの一番山奥であるこの今回の場所に落ち着いたところでございます。参考になりますのは、12ページから15ページにだいたい位置図がございます。それから、牛舎の建設にかかる事業計画書につきましては、17ページから23ページに掲載されておりますのでご参照ください。一番わかりやすいのは14ページの〇〇さんの現在作って、まだ牧草は十分使えるんじゃないかろうかというような、田圃でありますので14ページを参照して、あの一ご覧いただければ解りやすいかと思えます。以上でございます。

(永留静夫推進委員挙手)

### 推進委員 永留静夫委員

議案第2号の3番について説明をさせていただきます。本件につきましては、〇〇の〇〇事業で、〇〇さんの農地を利用してするということです。

去る4月の21日、午前10時40分頃から事務局長と庄司さんの3名で現地におもむき、〇〇さん、そして〇〇の〇〇さんの2名立会いのもと、現況確認をさせていただきました。現在、不耕作地となっている当地に新規就農を希望され

ている〇〇さんが、畜舎と堆肥舎を建設されるとのことをございます。下流域に現在別の畜産業者が畜舎と堆肥舎を建て事業を行っております。従いまして、現地を見る限り問題はないと思われます。詳細につきましては、24ページから33ページを参照いただきまして、若者の希望が叶えられますようによろしく審議をお願い申し上げます。

(糸瀬安則推進委員挙手)

#### 推進委員 糸瀬安則委員

推進委員の糸瀬でございます。内容について説明をいたします。去る4月21日、午前9時30分より現地調査立会いを農業委員会事務局長並びに課長補佐、それから上対馬振興部の糸瀬係長、〇〇の〇〇の〇〇さん、地権者の〇〇氏そして私、6名で調査をいたしました。議案第2号の4番に記載されていますとおりでございます。畜産施設用地でございますので、委員皆様方の審査審議をいただき、ご決定くださいますようお願いを申し上げる次第でございます。なお、面積につきましては、2筆で1,295平米でございます。以上で説明を終わります。

#### 議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(13番委員挙手)

#### 13番 早田 茂委員

13番の早田です。番号2番のこの〇〇と〇〇さんとのやり取りなんです、先ほど説明していただいたとおりの牧草がまだ植わってるんですが、今借りてるその〇〇さんあたりの確認というか了解はこの話はできてるんでしょうか。

(2番委員挙手)

#### 2番 桐谷善明委員

桐谷です。はい、答からいけばできてるそうです。ただ、非常にもったいないな一というようなことがありましたんで、その地主の〇〇さん現在は〇〇の〇〇をしてるところなんです、そこら辺りは念を押してしました。一応、話はついてる。できるだけ〇〇さんであれば、遅く工事をしていただいて、着手する時期を。少しでも〇〇さんの役にたてるようそら話についてはいるとは言うものの、そのように図ろうてくれんかて言うような事を申し入れし、〇〇さんにもそのようなことで理解は頂いております。以上です。

#### 議 長

ほかにございませんか。

(4番委員挙手)

#### 4番 畑島孝吉委員

牛舎の面積とね土地の面積があげーやとですね。だから、おそらく補助事業ですよねこういう事業は、それで、どう解釈したらいいとですかね。

(糸瀬安則推進委員挙手)

#### 推進委員 糸瀬安則委員

要するに面積の転用する面積と建物面積の差と言う事でしょうから、ところがこの転用面積についてはそうであっても、畜産、要するに牛舎だけじゃなくて、それ周囲を全体的に使用されるんじゃないですかね。放牧用兼営、自動放牧用柵をして全体的に使われるんじゃないですかね、と私は思います。以上です。

#### 議長

ほかにございませんか。

(波田 優推進委員挙手)

#### 推進委員 波田 優委員

牛舎のですね、牛舎にしたら例えば何頭規模ていう、基準て言いますか、そういうのがあると思うんですけど、この図面から見たらこれで何頭買えるんだろうかと、長さから推測すればできると思うんですけど、何頭規模てわかれば教えていただきたい。

#### 議長

協議会に入ります。  
では総会に戻します。

ほかには質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1から番号4まで一括して賛否を問いたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

議案第2号の番号1、番号2、番号3、番号4につきましては、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。全員賛成でございます。本議案は、許可相当とし、県知事に進達することに決定いたします。

次に、議案第3号「非農地通知について」を議題とします。今回は2件の申請でございます。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

#### 事務局長

議案書の43ページをお開き願います。議案第3号、「非農地通知について」でございます。提案理由を読み上げます。非農地通知申出書の提出があり、現地調査及び今後の利用目的において、農地として利用することが困難であるため、非農地として判断し、適正な農地管理に努めるものであります。

1. 非農地通知を発出すると判断される農地の番号1は、巖原町〇〇の畑、1筆、264平米、現況山林、所有者は〇〇さん。位置図写真等を44ページから46ページに添付しておりますので、ご参照ください。番号2は、巖原町〇〇の田、1筆、1,490平米、現況山林、所有者は〇〇さん。位置図写真等を47ページから49ページに添付しておりますので、ご参照ください。

2. 対象となる筆数は2筆です。3. 対象となる面積は、1,754平米となります。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

## 議 長

事務局の説明が終わりました。質疑等ございませんでしょうか。

質疑等ございませんでしょうか。（質疑なしの声あり）

質疑が無いようでありますので、賛否をお諮りいたします。議案3号につきまして、原案のとおり通知することに、賛成の方の挙手をお願いいたします。全員賛成でございます。本案件は、原案のとおり通知することに、決定いたします。

次に、議案第4号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

## 事務局長

議案書の50ページをお開き願います。

議案第4号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を説明いたします。策定理由を読み上げますのでよろしくお願い致します。農業委員会等に関する法律第37条及び農業委員会等に関する法律施行規則第15条により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況について、インターネット等により公表しなければならないこととなっております。よって、別紙のとおり「平成29年度の目標及び、その達成に向けた活動計画（案）」及び「平成29年度農業委員会年間活動計画（案）」を提案するものであります。

次のページ、51ページをお開き願います。

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）でございます。

ローマ数字のⅠ、農業委員会の状況の1は農家・農地等の概要を、2は農業委員会の現在の体制を表示しています。

次のページ、52ページをお開き願います。

ローマ数字のⅡ、担い手への農地の利用集積・集約化で、1現状及び課題の、これまでの集約面積は124.1ヘクタール、2平成29年度の目標及び活動計画の目標集積面積は21ヘクタール、活動計画は、事業推進員による農家の個別巡回、地元説明会等での事業の周知を図るものでございます。

ローマ数字のⅢ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進で、1現状及び課題、2平成29年度の目標及び活動計画は表示のとおりでございます。

次のページ、53ページをお開き願います。

ローマ数字のⅣ、遊休農地に関する措置で、1現状及び課題の、遊休農地面積

は178ヘクタール、2平成29年度の目標及び活動計画の、遊休農地の解消面積は18ヘクタールとし、活動計画は表示のとおりでございます。

ローマ数字のV、違反転用への適正な対応についての1現状及び課題でございますが、近年においては、違反転用事例はほとんどありませんが、住民に対する更なる周知と、農地パトロールの強化等による、違反転用の防止に努めてまいります。

2平成29年度の活動計画ですが、7月から8月に農地パトロール、農地利用状況調査を実施します。農地パトロール等によって発覚した違反転用については地権者へ指導いたしますと伴に広報誌等で住民に対して違反転用が犯罪であることを周知いたします。

次のページ、54ページをお開き下さい。

ここには年間活動計画としまして、重点活動方針と月別活動計画を提案しております。重点活動方針といたしまして、1農地中間管理事業を活用した農地利用最適化の促進を図ります。2違反転用の防止、遊休農地の解消を図ります。

なお、月別活動計画におきまして、定例総会を毎月開催することになっておりますが、これは平成23年7月の第3回総会で決定していただきました、標準処理期間が28日と設定されました関係から、毎月開催の可能性がございますので、このように計画として挙げておりますが、案件がなければ開催いたしませんのでご了承ください。また、本年度も農地利用状況調査は7月、8月と短いですが、農地集積活動は、5月から3月までの長期に及びますので、一年間よろしく願います。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

## 議 長

事務局の説明が終わりました。質疑等ございませんでしょうか。

質疑等ございませんでしょうか。（有りませんの声あり）

質疑が無いようにありますので賛否を問います。議案第4号につきまして、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。全員賛成でございます。本案件は承認することに決定いたします。

続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが何かございませんでしょうか。

（事務局課長補佐挙手）

## 事務局課長補佐

それでは私の方からですね、またお願いなんですけれども、農林しいたけ課とですね県の〇〇の〇〇からのお願いでございます。皆様ご存じのとおり現在の農地中間管理事業というのを進められておりますけれども、その事務手続きの中でですね、推進チーム会という協議会を開催しまして、事業の展開を図るようになっております。メンバーはですね、昨年までは〇〇、市の農林しいたけ課、農業委員会と〇〇がですねメンバーになって進めておりましたけれども、この度、〇〇と農林しいたけ課の方から、中間管理事業の推進地区の担当の農業委員さん、または推進委員さんにチーム会メンバーとして入っていただけないだろうかという要請がっております。内容につきましては借り受け見込みの判断や、マッチング等へのアドバイスというのが主なものになると思います。改正農業委員会法



によりまして、農地の利用集積というのが農業委員会の業務として明文化されたので、その活動の一環にもなりますので依頼があった場合にはですね、チーム会への参画についてよろしくお願ひしたいと思ひます。今年度の重点推進地区につきましては現在検討中ですので、開催日等ですね、つきましては、推進地区がはっきり決定しましてから改めてご案内をさせていただきたいと思ひます。お忙しい中ですね、とは存じますけれどもよろしくお願ひ致したいと思ひます。

議 長

委員皆様のご協力をよろしくお願ひ致します。他にありませんか。

(日高安実 推進委員挙手)

推進委員 日高安実

その他でですね検討議案を提出したいと思うんですがいいでしょうか。

三根地区推進委員の日高といいます。よろしくお願ひします。

《議案提案書》

「農地、山林への進入路整備に伴う当委員会の取り組みについて」

本件につきましては、前回の総会において、関する意見を申し上げましたが、今回、改めて検討議案として提案するものであります。

「提案理由」島内において遊休農地が増えている現状にあります。耕作放棄の原因には、後継者がいない等の主要因の他、色々の事情や問題が関係しています。本件についての耕作放棄の要因は、当農地が川向かえにあり、川に橋が無いがために、農地に自由に行かれないという事案であります。この農地内には後継者不在もありますが、農地へ行く進入路が整備できれば耕作する意思のある区域であります。また、進入路が無いがために山林へも行かれず、資源の管理、活用がなされていない状況にあります。農地の荒廃は、地域の衰退に直結する課題であり、橋の新設等は個々の力ではハードルの高い難題であります。

このような課題、難題については、行政が率先して介入し、行政主導でやっていかないと解決しないと考える次第です。農地への進入路整備等、耕作放棄の実態について、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進といった、農地利用の最適化を推進する観点から、当委員会としても積極的に取り組んでいき、問題点の解決が早期に実現できれば幸いに思ひます。

以上、耕作放棄地の解消、農地利用の最適化に関する当委員会の取り組みについて提案をする次第であります。その下には、〇〇の農地の現地の状況を掲載しています。以上よろしくお願ひ致します。

議 長

何かご意見等、御座いませんか。

協議会といたします。

総会に戻します。

ただ今日高委員さんから提案のありました案件につきましては、事務局長を含め事務局で検討をいたしまして、まあ、まずもって地域から動いていただくと、それを足掛かりに委員会ですることがあれば、業務の藩中にうんぬんの検討も

さしていただきまして、したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

他にご意見ございませんか。

ご意見、質問が無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。  
本日は、提案された議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、無事終了することができました。ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第1回総会を閉会といたします。  
お疲れ様でした。